

37条申請記載例

別記様式第2の4（第10条関係）

※決算月を記載

決算：〇月

指定申請書

いわき市長 内田 広之 様

法人の名称及び代表者の氏名又は
個人事業者の住所・氏名を記載

令和 〇年 〇月 〇日

※提出日(郵送日)を記載

株式会社〇〇〇〇
代表取締役 〇〇 〇〇 印

法人の場合は代表印
個人事業者の場合は個人印

東日本大震災復興特別区域法第37条第1項に規定する指定を受けたいので、東日本大震災復興特別区域法施行規則第10条第1項の規定に基づき、下記のとおり申請します。

記

1. 個人事業者の氏名又は法人の名称及び代表者の氏名
株式会社〇〇〇〇 代表取締役 〇〇 〇〇
2. 個人事業者の住所又は法人の本店若しくは主たる事務所の所在地
福島県いわき市平字〇〇△△番地の△
3. 設立年月日（法人に限る。）
年号〇年〇月〇日
（個人事業者）
4. 指定事業者事業計画（別紙）

登記簿謄本に記載されている所在地・設立年月日を記載
個人事業者の設立年月日は「個人事業者」と記載

ご担当者 代理人等	部署名	
	お名前	
	電話番号	()
	E-mail	
	指定日	※未記入
	管理番号	※未記入

37条申請記載例

別記様式第2の4（別紙）（第10条関係）

指定事業者事業実施計画書

1. 実施する復興推進事業（以下「事業」という。）の内容

計画の柱	輸送用機械関連産業、医療関連産業
業種	金属製品製造業、輸送用機械器具製造業
従業員数	〇〇〇人（内 実施場所〇〇人）
資本金	〇, 〇〇〇万円
事業内容	<p>ふくしま産業復興投資促進特区に掲げる柱「輸送用機械関連産業」の内容に沿って、自動車のエンジン部分に使用される〇〇や〇〇などを製造・加工しております。〇〇の性能を高め、環境にも配慮した製品を製造しており、(株)〇〇様や〇〇〇〇(有)様等へ納めています。</p> <p>「医療関連産業」の内容に沿って、原薬を製造するための〇〇製造機械部品や医療用機器に使用される〇〇を製造し、〇〇のために活用されております。製品は〇〇(株)様や(株)〇〇〇様等へ納めており、医療の発展に貢献しております。以上により、「輸送用機械関連産業」および「医療関連産業」の更なる集積・発展及び雇用の維持拡大を図ります。</p> <p>土地購入（※購入の場合は対象の住所すべて記載） （※土地取得後、1年以内に着工したものに限る）</p> <p>住所 いわき市〇〇〇〇〇番地〇〇 金額 円 購入年月日 令和〇〇年〇月〇日 面積 m²</p>

◆計画の柱

- ①輸送用機械関連産業 ②電子機械関連産業 ③情報通信関連産業 ④医療関連産業
⑤エネルギー関連産業 ⑥食品・飲料関連産業 ⑦環境・リサイクル関連産業
⑧地域資源活用型産業 ※いずれかを記載（複数可）

◆業種

「集積を目指す業種」を記載 ※複数可

◆従業員数

全体の従業員数を記載（実施場所すべての人数）

◆資本金

登記簿謄本と同様に記載 ※個人事業者は不要

◆事業内容

記載例を参考に、「福島県復興推進計画(福島131号)」に沿った事業内容であることを**具体的に説明**

※「計画の柱」、「業種」について複数記載した場合は、それぞれ段落を分ける。

2. 事業の実施場所

1. いわき市平字〇〇△△番地 (特定復興産業集積区域：番号)
2. いわき市勿来町〇〇△△番地 (特定復興産業集積区域：番号)

◆特区に該当する事業内容を行う事業所、**該当する実施場所すべての住所**

◆()内には、該当する特定復興産業集積区域番号

※特定復興産業集積区域の番号は、別掲の一覧表より検索
(税制上の特例措置が受けられるものは、特定復興産業集積区域内に設置されるものに限られる)

※敷地が広大な場合で住所が複数ある場合には、対象の住所をすべて記載
⇒不明な場合は土地登記簿(建物の所在を確認)

3. 指定事業者事業実施計画期間及び希望する指定の有効期間

①指定事業者事業実施計画期間

令和 年 月 日 ~ 令和 8年 3月 31日 **※開始日は未記入**

②希望する指定の有効期間

令和△年△月△日まで

◆開始日は、**未記入** (※計画期間の終了年月日は、制度終了日)

②希望する指定の有効期間は、(令和 8年 3月 31日 まで)が属する**会計年度の末日**
個人事業者は 12月 31日

※指定の有効期間内において、実施状況報告書等の提出が義務付けられています。

4. 事業の用に供する機械及び装置、建物及びその付属設備並びに構築物の取得又は製作若しくは建設 (以下「設備投資」という。)に関する計画

(1) 指定事業者事業実施計画機関全体における設備投資予定額 総計 **10.1** 百万円

(2) 年度別内訳

(イ) 令和〇年度

(i) 設備投資予定額 小計 **4.1** 百万円

(ii) 内訳 **(※「別紙資料のとおり」可：作成例参照)**

※万単位で切り上げ

例) 4,070,000円 → 4.1 百万円
4,000,100円 → 4.1 百万円

注:万単位が0でも、100円あるため切り上げ

NO	設備名 (勘定科目名)	設置(予定)地 (区域番号)	取得(供用予定)年月日	取得(予定)価額	用途	事業内容
1	〇〇〇〇 (建物付属設備)	特定復興 産業集積区域 (番号)	令和〇年 〇月〇日	2,500,000円	設備に沿って記載	計画書の内容に沿って記載

NO	設備名 (勘定科目名)	設置(予定)地 (区域番号)	取得(供用予定)年月日	取得(予定)価額	用途	事業内容
2	〇〇〇〇 (機械装置)	特定復興 産業集積区域 (番号)	令和〇年 〇月〇日	1,500,100円	設備に沿って記載	計画書の内容に沿って記載
			合計	4,000,100円		

()内に勘定科目を記載

◆対象科目：建物/建物付属設備/構築物/機械及び装置

(ロ) 令和〇年度

(i) 設備投資予定額 小計 6.0百万円

(ii) 内訳 (※「別紙資料のとおり」可：作成例参照)

NO	設備名 (勘定科目名)	設置(予定)地 (区域番号)	取得(供用予定)年月日	取得(予定)価額	用途	事業内容
1	〇〇〇〇 (構築物)	特定復興 産業集積区域 (番号)	令和〇年 〇月〇日	3,500,000円	設備に沿って記載	計画書の内容に沿って記載
2	〇〇〇〇 (機械装置)	特定復興 産業集積区域 (番号)	令和〇年 〇月〇日	2,500,000円	設備に沿って記載	計画書の内容に沿って記載
			合計	6,000,000円		

※令和8年3月31日までに供用開始する設備が対象

5. 事業の実施に要する資金の総額及びその内訳並びにその資金の調達方法に関する計画

(1) 指定事業者事業実施計画期間全体における事業の実施に要する資金の見込額

総計 10.1百万円

事業の実施に要する資金の見込額総計を記載
4.(1)の総計と同額

※万単位で切り上げ

例) 4,070,000円 → 4.1百万円

4,000,100円 → 4.1百万円

注:万単位が0でも、100円あるため切り上げ

(2) 年度別内訳

(イ) 令和〇年度

(i) 事業の実施に要する資金の見込額 小計 4.1百万円

(ii) 内訳

資金調達先見込	見込額	資金調達方法見込
例) □□■ ■銀行	2,000,000円	銀行借入
例) 株式会社○○●●	2,000,100円	自己資金
合 計	4,000,100円	※ 2件以上の場合は、合計記載

銀行借入、個人借入、自己資金、社債発行等、資金調達方法の見込み及び資金調達見込額等について記載

(ロ) 令和○年度

(i) 事業の実施に要する資金の見込額 小計 6.0百万円

(ii) 内訳

資金調達先見込	見込額	資金調達方法見込
例) 株式会社○○●●	6,000,000円	自己資金

「ふくしま産業復興投資促進特区」の計画に沿った事業については、記載する必要はありません。(該当なし)と記載

6. (該当なし)

《重要》

指定申請の際に提出した「指定事業者事業実施計画書」の記載内容について、下記に該当する変更が生じた場合は、「変更届」が必要になります。
遅延なくいわき市へ届け出てください。

記

- 社名(商号)が変更になった場合
- 本店所在地が変更になった場合
- 事業内容が変更になった場合
- 代表者が変更になった場合
- 取得設備の内容、数量が変更になった場合
- 決算期が変更になった場合(報告月が変更になります) など

※例) 全量売電の太陽光パネルを設置した場合 ⇒ 電気業となるため、

事業内容の追加が必要 (自社で電力使用の場合は、不要)

※追加 ⇒ ◆計画の柱: エネルギー関連産業 ◆業種: 33 電気業
提出の時期や不明な点がございましたら、担当までお問合せください。

以上

37条申請記載例

別記様式第2の5（第10条関係）

指定要件に関する宣言書

※提出日(郵送日)を記載

令和〇年〇月〇日

いわき市長 内田 広之 様

法人の名称及び代表者の氏名又は
個人事業者の住所・氏名を記載

株式会社〇〇〇〇
代表取締役 〇〇 〇〇 印

法人の場合は代表印
個人事業者の場合は個人印

私（当社）は、東日本大震災復興特別区域法第37条第1項に規定する指定を申請するに当たり、東日本大震災復興特別区域法施行規則第8条第1項第1号から第4号に掲げる指定事業者の要件（※）に該当することを宣言します。

※要件を確認の上、押印

※東日本大震災復興特別区域法施行規則第8条第1項第1号から第4号までに掲げる
指定事業者の要件

- ①指定に係る復興推進事業(産業集積の形成及び活性化を図ることを通じて、東日本大震災により多数の被災者が離職を余儀なくされ、または生産活動の基盤に著しい被害を受けた地域における雇用機会の確保に寄与する事業)を行うことについての適正かつ確実な計画を有すると認められること。
- ②指定事業者事業実施計画が、認定復興推進計画に適合するものであること。
- ③指定に係る復興推進事業が、円滑かつ確実に実施されると見込まれるものであること。
- ④指定に係る復興推進事業を安定して行うために必要な経済的基盤を有すること。

◆いわき市は、申請書を受理した日から原則として1ヶ月以内に「指定する」又は「指定しない」を決定します。

◆指定された場合には、事業所名、住所、指定の内容等が公表されます。
(指定が取り消された場合も同様に公表されます。)

※「指定書」および「認定書」の交付をもって、特例措置が必ず受けられるものではありません。
別途、各税担当部署による税務上の審査を経て決定するものです。あらかじめご留意ください。